

互いに認め合う社会を目指して 「人権啓発のつどい」を開催しました

11月29日、文化会館で「令和7年度 愛川町人権啓発のつどい」を開催しました。これは、広く人権意識の普及と高揚を図るため、毎年の人権週間に合わせて開催しているもので、当日は中学生人権作文と中学生人権ポスターの優秀者の表彰や、優秀作文の朗読のほか、人権啓発講演会を行いました。

愛川町長・愛川町人権擁護委員協議会長表彰

- 人権作文優秀賞 袖山里緒さん（愛川中3年）
平山樹歩さん（愛川東中3年）
人権ポスター優秀賞 渡部妃華さん（愛川中原中2年）

横浜地方法務局厚木支局長・ 厚木人権擁護委員協議会長表彰

- 人権作文入選 袖山里緒さん（愛川中3年）
平山樹歩さん（愛川東中3年）
人権ポスター優秀賞 渡部妃華さん（愛川中原中2年）

問 住民協働課 協働推進班
☎(内線)3242



渡部さんの作品



受賞者の皆さんとの記念写真

第7回「とどけよう『絵とことば』」のコンテスト 町内の小学生2人が受賞

問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242

子どもの人権の重要性を啓発するため、横浜地方法務局と県人権擁護委員連合会が開催している「とどけよう『絵とことば』」のコンテストで、町内の小学生2人が受賞しました。入賞作品は2026年版カレンダーに採用され、県内の小・中学校などに配布されました。

県人権擁護委員連合会長賞 (優秀賞)

長谷川 葵さん（菅原小6年）



tvkかながわMIRAI賞

横山栞菜さん（原原小6年）



長谷川さんと横山さん



第45回 危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章（消防功労）

元・厚木市消防司令長 萩田正人さん

田代にお住まいの、元・厚木市消防司令長の萩田正人さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。萩田さんは昭和53年に厚木市に入庁。救急業務の変遷と共に、約20年以上救急隊員として従事し、平成15年から警防係長、平成27年には玉川分署長を務めるなど41年の長きにわたり消防業務に尽力されました。受章にあたり萩田さんは、「受章にあたりご尽力いただいた職員の皆様に感謝申し上げ、合わせて、支えてくれた妻、家族に感謝、感謝です」と話されました。



萩田さん

冬は火災に注意!!

問 消防課 予防班 ☎(内線)3717

火の取り扱いにご注意ください!

空気が乾燥し、火災が起こりやすい季節です。一人一人が火災予防を心掛け、尊い命、大切な財産を火災から守りましょう。

林野火災を防ぎましょう!

県内の近隣地域でも大規模な林野火災が発生しました。

林野火災の主な原因は、たき火、野焼き、たばこなどの人的要因によるものです。一人一人の注意で火災を防ぐことが大切です。

「林野火災注意報・警報」の運用を開始しました

全国各地で大規模な林野火災が発生していることを踏まえ、1月1日から「林野火災注意報・警報発令」の運用を開始しました。注意報や警報が発令された場合は、町内全域で火の使用に制限がかかります。

●「林野火災注意報」の発令基準 (火の使用制限は努力義務)

1月から5月までの期間中、林野火災の危険がある気象状況として、次のいずれかに該当する場合には、注意報を発令します。

- 前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ、前30日間の合計降水量が30ミリ以下の場合
- 前3日間の合計降水量が1ミリ以下かつ、乾燥注意報が発表されている場合



●「林野火災警報」の発令基準 (火の使用制限は罰則のある義務)

1月から5月までの期間中、「林野火災注意報」の発令基準に加え、強風注意報が発令された場合には、警報を発令します。

林野火災を防ぐためのポイント

- 乾燥時や強風時は火の使用を控える
- 火気を使用する際には目を離さない
- 消火用の水を準備する
- 火の後始末を徹底する
- 枯草や落ち葉がある場所で火を使わない

町ホームページ
「愛川町火災予防条例の一部改正
(林野火災の予防)について」



「林野火災注意報・警報」発令時の 火の使用制限

- 山林・原野などで火入れをしないこと
- 花火(煙火)を消費しないこと
- 屋外において火遊び、たき火をしないこと
- 屋外においては、引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと
- 山林・原野などで、火災が発生する可能性が高いと認めて消防長が指定した区域内において喫煙しないこと
- 残り火(たばこの吸殻を含む)、取灰または火の粉の始末をすること

ええやなあ 町政70周年記念事業へのご厚志に感謝

愛川70周年

問 政策秘書課 企画政策班 ☎(内線)3218

金員のご寄付をいただいた皆さま

愛川管工事協会 様、(一社)愛川町建設業協会 様、神奈川県内陸工業団地協同組合 様、国際ソロプロミスト愛川 様、コンポー(株)様、(株)サンエーサンクス 様、(株)三凌商事 様、センコー(株)厚木物流センター 様、都市環境サービス(株)様、日本生命保険相互会社 様、日本フルハーフグループ 様、原 敏子 様、パルシステム生活協同組合連合会 様、北相貨物自動車協同組合 様、明治安田生命保険相互会社 町田支社 様、匿名希望1社

新聞特集広告などの掲載にご協力をいただいた皆さま

愛川管工事協会 様、(福)愛川舜寿会 様、(一社)愛川町建設業協会 様、愛川町食品衛生協会 様、愛川町スポーツ協会 様、愛川町電設協会 様、愛甲商工会 様、愛甲造園組合 様、(一社)厚木医師会 様、厚木瓦斯(株) 様、(一社)厚木歯科医師会 様、厚木薬剤師会 様、(学)幾徳学園 神奈川工科大学 様、(株)大智 様、神奈川県内陸工業団地協同組合 様、神奈川中央養鶏農業協同組合 様、神奈川トヨタ自動車(株) 様、県央愛川農業協同組合 様、(株)サンエーサンクス 様、(医)三思会 愛川クリニック 様、(株)セラリカNODA 様、日本フルハーフグループ 様、長谷川体育施設(株) 様、ハリマオサッカークラブ 様、(医)福寿会 愛川北部病院 様、(株)星建設 様、(株)もみぢ園 様、又新トランスポート(株) 様

町民皆さんの ご意見をお寄せください

●計画案の閲覧場所

役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

●募集期間(閲覧期間)

1月7日(水)～30日(金)

●提出方法

計画案などの設置場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファックス、メールで各担当課へ



町ホームページ
「パブリック・コメント」

愛川町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正(案)および 中津工業団地第1号公園再整備基本計画の改訂(案)

第1号公園プールについては、老朽化による改修経費の増加や利用者の減少などから、条例の一部改正および計画の改訂を行い、廃止・解体したいと考えています。この条例改正(案)および計画改訂(案)について、町民皆さんからのご意見(パブリック・コメント)を募集します。

問 スポーツ・文化振興課

☎(内線)3633

✉ 046(286)4588

✉ spobun
@town.aikawa.kanagawa.jp

愛川町地域公共交通計画(案)

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにするマスター・プランとして、「愛川町地域公共交通計画」の策定を進めています。このたび、計画(案)がまとまりましたので、町民皆さんからのご意見(パブリック・コメント)を募集します。

問 政策秘書課 企画政策班

☎(内線)3217

✉ 046(286)5021

✉ seisaku
@town.aikawa.kanagawa.jp

母子・父子・寡婦家庭への 修学資金などの貸し付け

県では、ひとり親家庭などの生活を支援し、子どもの福祉を向上させるのために、修学資金・就学支度資金の貸し付けを実施しています。

貸し付けには審査がありますので、早めにご相談ください。なお、相談は合格決定前から受け付けています。

(県教育委員会が行う奨学金制度など、同じ趣旨で貸与を受けている場合は、貸し付けを受けることはできません。)

問 厚木保健福祉事務所 生活福祉課
☎ 046(224)1111 (内線)3248



県ホームページ

「母子父子寡婦福祉資金について」

●修学資金 高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院で修学するために必要な資金

●就学支度資金 小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院への入学に必要な資金

一人暮らし高齢者世帯などを対象に 水道料金の助成を行っています

一人暮らし高齢者世帯などに対し、水道の基本料金および基本料金に係る消費税等相当額の合計の半額を助成します。

●対象世帯

- ① 一人暮らし高齢者世帯 ② 寝たきり高齢者世帯
- ③ 母子・父子家庭等福祉手当受給世帯
- ④ 児童扶養手当受給世帯 ⑤ 特別児童扶養手当受給世帯
- ⑥ 遺族基礎年金受給世帯 ⑦ 知的障がい者世帯
- ⑧ 精神障がい者世帯 ⑨ 身体障がい者世帯

●助成内容

毎年1月分から12月分まで支払った基本料金および基本料金に係る消費税相当額の合計の半額を、翌年4月末にご指定の口座に振り込みます。
(申請初年度は、申請月から対象)

問 福祉支援課 地域福祉班
☎(内線)3353



県ホームページ
「水道料金の助成」

●申請に必要なもの

- 振込先が分かるもの
- 水道料金領収書
- ④⑥の方は証書、⑤の方は受給証明書
- ⑦⑧⑨の方は資格の取得状況が分かる手帳
- ①②⑥⑦⑧⑨の方で令和8年1月1日現在、町内に住んでいない世帯は、令和8年度の課税証明書(令和8年6月1日以降取得可能。申請後の提出で可)

●申請方法

必要書類と申請書を福祉支援課へ。
県営水道を利用し、④～⑨の方は県企業庁厚木水道営業所に申請してください。

厚木税務署からのお知らせ

問 厚木税務署 ☎ 046(221)3261



令和7年分の確定申告は 事前のマイナポータル連携で簡単に!

- ・医療費の領収書などの収集や集計が不要
- ・確定申告書の該当項目へ自動入力
- ・作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ・書類の管理や保管が不要

ふるさと納税など自動入力される連携対象を選択できます。



税理士無料申告相談～申告書を作成できます～

1月28日(水)～30日(金)

受け付け 午前9時～午後3時
(相談は午前9時30分～午後4時)

文化会館3階 大会議室

厚木市文化会館でも、2月5日(木)・6日(金)に開催します。

以下の申告を対象とした、税理士による無料申告相談です

(土地、建物および株式等譲渡所得や先物取引、住宅借入金等特別控除初年度、
(贈与税・相続税の申告や相談などがある方を除く。)

- ・事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分(前々年)の所得金額が300万円以下の方の所得税と個人消費税
- ・年金受給者・給与所得者の所得税

厚木税務署の確定申告会場

～スマホとマイナンバーカードによる申告～

2月16日(月)～3月16日(月)

土曜、日曜、および祝日を除く

受け付け 午前8時30分～午後4時
(相談は午前9時～午後5時)

厚木税務署4階(厚木市水引1-10-7)

駐車場は台数に限りがあります。確定申告期間中、満車の場合の入庫待ちはできません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

- 持ち物
 - ・マイナンバーカード
 - ・マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード2種類(利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書)
 - ・スマートフォン ④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類



マイナンバーカードの電子証明書の失効や有効期限切れにご注意ください

確定申告会場では、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードによる申告となります。マイナンバーカードの電子証明書が失効・有効期限切れの場合や、パスワードが不明な方は、当日確定申告書の送信ができない場合があります。

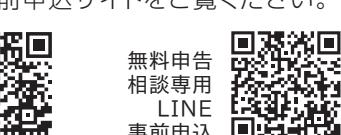
当日に会場で配布する入場整理券は無くなり次第終了となるほか、長時間お並びいただく場合があります。LINEによるオンライン事前予約は、国税庁のLINE公式アカウントからできます。友だち追加していただき、ぜひご利用ください。

LINEの友だち追加はこちらから! ▶



1月5日(月)～2月13日(金)に厚木税務署での相談を希望される方

LINEによるオンライン事前予約または電話による事前予約が必要です。当日入場整理券はありませんのでご注意ください。



1月13日(火)から オンラインによる事前申込を 受け付けます

●申込期限

愛川会場は1月25日(日)まで
厚木会場は2月2日(月)まで

詳しくは下記の事前申込サイトをご覧ください。

Web
事前申込



無料申告
相談専用
LINE
事前申込



- ・当日入場整理券(受付時間指定)も午前8時30分から配布しますが、無くなり次第終了となります。
- ・電話での受け付けは行っていません。
「事前申込サイト」の操作方法に関するお問い合わせは、☎ 050(1792)4600 へ

申告書の提出・納付期限

所得税・贈与税は3月16日(月)、
個人事業主の消費税は
3月31日(火)まで。

国税に関するご相談

確定申告期は電話が混み合い、つながりにくい場合がありますので、国税庁ホームページから「タックスアンサー」「チャットボット(ふたば)」をご活用ください。

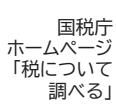
●タックスアンサー

よくある税の質問に対する一般的な回答の検索ができます。



●チャットボット(ふたば)

質問を入力・選択すると、AIを活用した「税務職員ふたば」がチャットでお答えします。



国税庁
ホームページ
「税について
調べる」

簡単・便利な 国税のキャッシュレス納付

ダイレクト納付、インターネットバンキング、スマホアプリ納付、クレジットカード納付または振替納税を、ぜひご利用ください。

町職員による 所得税の確定申告・町県民税の 申告相談会(事前予約制)

ご自身で作成した申告書の提出のみの場合は予約不要です。

●期間 2月16日(月)～3月16日(月)の平日

●時間 午前9時～正午、午後1時～4時40分

●場所 役場4階 談話室

●相談できる申告

- ・収入が給与、公的年金、個人年金の申告
- ・医療費(ご自身で作成した「医療費控除の明細書」が必要)、親族の扶養、社会保険料、生命保険料、地震保険料・寄付金の控除に関する申告

●予約方法 町ホームページまたは往復はがき

電話での予約はできません。また、日時指定や日程変更はできません。

- ①往復はがきの場合は、往信の文面に申告者の住所・氏名とふりがな・生年月日・電話番号・都合の悪い日を明記。返信の宛名面に返信先の郵便番号・住所・氏名を記入し、下記へ郵送。

〒243-0392

愛川町角田 251-1 愛川町役場 税務課 町民税班

- ②2月9日(月)までに町から届くメールまたは返信はがきで予約日時を確認

●受付期間 1月5日(月)～30日(金)(消印有効)

町ホームページ
「町職員による
所得税の確定申告・町県民税の
申告相談会(事前予約)」



償却資産(固定資産税)の申告は 2月2日(月)までにお願いします

問 税務課 資産税班 3277

固定資産税は、土地・家屋のほか、償却資産の所有者にも課税されます。償却資産の所有者は、地方税法により毎年1月1日の時点で所有する資産について、その資産が所在する市町村へ申告することになっています。申告用紙は12月中旬に発送しています。届いていない方や、町内で新たに事業を始めた方はご連絡ください。

●主な償却資産

構築物・建物附属設備	プレハブの簡易事務所や物置、資材・ごみ置き場、門、外灯、駐車場舗装、受変電設備、屋外給排水設備など
機械および装置	金属加工設備、食品製造機械、クレーン、印刷機械など
車両および運搬具	フォークリフト、大型特殊自動車、台車など (自動車税、軽自動車税の課税対象車両は除く)
工具・器具および備品	看板、自動販売機、ルームエアコン、事務机、椅子など

償却資産とは、事業を営んでいる個人・法人が所有する有形の固定資産(土地・家屋以外の構築物、機械装置、工具・器具および備品など)です。

●申告対象者

事業(工場、事業所、商店、不動産業など)を営んでいる個人および法人

●申告期限・方法

2月2日(月)までに、直接または郵送で
税務課へ

インターネットを使って申告ができるeLTAXが
利用できます。詳しくは、eLTAX地方税ポータル
システムをご覧ください。



eLTAX 地方税
ポータルシステム

「メール配信サービス」 送信元メールアドレス変更のお知らせ

問 政策秘書課 秘書広報班 3214

町から「防災情報」「イベント情報」などをメールで配信している「メール配信サービス」について、より安定した配信とセキュリティ向上のため、送信元メールアドレスを変更します。変更日以降は、新しいメールアドレスからメールが送信されます。利用されている方の対応は基本的に不要ですが、迷惑メール対策をしている場合、メールが届かないケースを防ぐため、受信設定やフィルタ設定のご確認をお願いします。

●変更日 1月7日(水)

●変更内容

【旧メールアドレス】

aikawatown@mobile.town.aikawa.kanagawa.jp

【新メールアドレス】(@から後ろの部分が変わります)

aikawatown@sa.smart-lgov.jp

20歳になつたら 国民年金



日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、誰もが国民年金に加入することになっており、20歳になると保険料の納付が始まります。年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

国民年金 Q&A

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3377
厚木年金事務所 ☎ 046(223)7171

Q 20歳になったときの手続きは?

A 加入手続きは不要です

20歳になってから、概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されますので、基本的に手続きは必要ありません。また「基礎年金番号通知書」は別途送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、町国保年金課、もしくは厚木年金事務所で加入手続きをしてください。

Q 保険料が納められない。どうすればいい?

A 保険料の免除・猶予の制度があります

経済的に苦しくて保険料が納められないときのために「保険料免除制度」があります。また、学生には「学生納付特例制度」、50歳未満の方(平成28年6月以前の申請については30歳未満の方)には「納付猶予制度」があります。申請し、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。

免除・猶予を受けずにそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなってしまう可能性もありますのでご注意ください。

Q 保険料を納めるのは何年間?

A 60歳までの40年間です

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料がかかり、全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金(令和7年度は年額831,700円)が受けられます。また、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間を合わせて最低10年必要です。

Q 厚生年金の保険料を納めています。国民年金の保険料も納めるの?

A 別途納める必要はありません

厚生年金の加入者を、国民年金の「第2号被保険者」といい、20歳以上60歳未満の加入期間は、国民年金保険料も合わせて納めていることになりますので、別途納める必要はありません。

また、原則65歳未満の厚生年金や共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(夫または妻)を、国民年金の「第3号被保険者」といいます。その期間は国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 年金は老後のためだけのもの?

A 老後のため「だけ」ではありません

病気やけがで障がいが残ったときに障害基礎年金を、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金を受けられる場合があります。

令和7年度の年金額(年額)

◎ 障害基礎年金

1級 1,039,625円+子の加算額

2級 831,700円+子の加算額

障害基礎年金の等級は、障害者手帳の等級とは異なります。

◎ 遺族基礎年金(子がある配偶者)

831,700円+子の加算額



審議会などの委員を募集します

町民皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を募集します。

皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

問 表内の問い合わせ欄をご覧ください

町ホームページ
「審議会等委員応募申込書の様式」



●応募資格 次の要件を全て満たす方

- 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

●応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、各担当課へ提出してください。郵便、ファックス、メールでも受け付けます。

応募申込書は、役場1階町政情報コーナー、各担当課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

●応募期限 2月2日(月)

●報酬 教育委員会点検・評価委員会は、会議1回につき6,000円 それ以外の審議会などは、会議1回につき8,000円



委員を募集する審議会など

町民参加推進会議協働事業審査部会			
主な設置目的	各団体から応募のあった公益的な事業の提案内容を審査し、事業の採否を判断します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和10年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243 FAX046(286)5021 ✉kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp		

行政改革推進委員会			
主な設置目的	社会経済情勢の変化に対応した効率的で質の高い町民本位の行財政運営を実現するための調査・審議、行政評価(外部評価)などを行います。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和11年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	総務課 行政管理班 ☎(内線)3225 FAX046(286)5021 ✉soumu@town.aikawa.kanagawa.jp		

生涯学習推進プラン推進委員会			
主な設置目的	生涯学習推進プランの策定および総合的な推進に関する事項について調査・審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和10年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	生涯学習課 生涯学習班 ☎(内線)3642 FAX046(286)4588 ✉shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		

男女共同参画基本計画推進委員会			
主な設置目的	男女共同参画基本計画の策定および総合的な推進に関する事項について調査・審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	1回程度
任期	4月1日～令和10年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242 FAX046(286)5021 ✉kyoudou@town.aikawa.kanagawa.jp		

教育委員会点検・評価委員会			
主な設置目的	教育委員会が実施している事業について、適正な執行が図られているか、点検・評価を行います。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和10年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3611 FAX046(286)4588 ✉kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp		

空家等対策協議会			
主な設置目的	空家対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、空家等対策計画の作成、変更、実施に関する審議します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
任期	4月1日～令和11年3月31日		
応募申込書の提出とお問い合わせ	環境課 環境対策班 ☎(内線)3512 FAX046(286)5021 ✉kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp		

民生委員児童委員が改選 63人が国から委嘱されました

任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。民生委員児童委員は、皆さんの悩み事や心配事の相談に親身に応じ、助言や社会福祉に関するサービスの情報提供を行います。また、皆さんと行政機関などとの橋渡しや調整なども行っています。

主任児童委員は、地区を担当する民生委員児童委員と一緒に、児童の健全育成や子育て支援のための活動を行っています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

今回委嘱された民生委員児童委員は次の皆さんです(敬称略)。それぞれの連絡先は福祉支援課へお問い合わせください。

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
川北	麻生章子	細野	宮田仁生	三増	平本和男	熊坂	今井良夫	桜台団地	佐々木勝美	春日台	田中敏子
川北	小島美弥子	田代	圖師潤子	三増	佐藤和重	熊坂	田中方子	半縄	脇嶋恵子	春日台	菅谷京子
宮本	加藤貴弘	田代	青木充子	三増	青木八千代	下谷・ 八菅山	小國早英子	半縄	柏木ふみえ	春日台	曾我晶子
宮本	星野佳予子	田代	都澤孝	上熊坂	関戸晴美	二井坂	鈴木玉枝	坂本	田村直治	春日台	岡本隆
原臼	関本義夫	田代	小野輝子	上熊坂	菅原光紀	二井坂	増渕照恵	六倉	小山稔	主任 児童委員	甘利敦子
原臼	郷間静男	角田	古座野節子	上熊坂	熊坂富夫	二井坂	阿部弓子	六倉	深沢修	主任 児童委員	野口佳江
両向	木藤美江子	角田	吉川正美	上熊坂	鈴木敏男	桜台	高木修二	六倉	小林隆志	主任 児童委員	小島美鶴
両向	高久修	箕輪	横溝朝子	上熊坂	小林正人	桜台	大野香里	大塚	大巻依子	主任 児童委員	板橋純子
細野	森裏弘美	箕輪	馬場美佐男	熊坂	小尾明世	桜台	鈴木亜砂乃	大塚	斎藤豊	主任 児童委員	斎藤智美
細野	小島裕美	小沢	齊藤真由美	熊坂	大田原未雄	桜台	前川等	大塚	山崎茂樹	主任 児童委員	
細野	小島重夫	小沢	新井美智子	熊坂	相川直行			大塚	深澤善司	主任 児童委員	



深沢 修 会長

佐藤和重 副会長

フードドライブへのご協力ありがとうございました

昨年10月の「食品ロス削減月間」に実施したフードドライブでは、多くの皆さんにご協力いただき、約8キログラムの食品が集まりました。お寄せいただいた食品は町社会福祉協議会へ引き渡し、必要とされる方々のもとへ順次お渡ししています。温かいご支援とご協力ありがとうございました。また、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、ご家庭などで発生する食品ロスの現状や、町民さんの食品に対する意識を把握するため、右の二次元コードからアンケートにご協力ください。

町ホームページ
「愛川町食品ロスに関するアンケート調査」



問 環境課 廃棄物対策班
☎(内線)3513



町政トピックス 町の話題

スポーツ・文化芸能全国大会等出場奨励金を交付しました

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

町民さんのスポーツの振興を図るため、全国大会などに出場した皆さんへ奨励金を交付しました。

○スポーツの分野

Ironman World Championship 2025
(トライアスロン)

梅田航平さん

第11回 全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会 藤吉実優さん

第37回 全国健康福祉祭りぎふ大会

ねんりんピック岐阜2025(ソフトボール)

平山 守さん、畠中喜典さん、高階真治さん、齋藤利行さん、
佐々木昭夫さん、浜松 博さん、飯田和雄さん、宮地憲穂さん

第48回 全国JOC ジュニアオリンピックカップ
夏季水泳競技大会

平井 樹さん

第79回 国民スポーツ大会(グラウンド・ゴルフ)

荒井満知子さん

第79回 国民スポーツ大会(陸上)

井上瑞葵さん

第42回 全日本シニアバトミントン選手権大会

近藤勇司さん

○文化芸能の分野

全国学校ギター合奏コンクール

茅のどかさん

第18回 日本高校ダンス部選手権

鈴木美咲さん

よさこい全国大会

相原芽心さん

全日本マスターズ珠算選手権大会

水田尚宏さん



交付式後の記念撮影